

【意見】

社協でデイサービスをしているが、今、民間のデイも多く利用でき、利用者が少なくて経営が苦しいというデイサービスもある。市の建物を利用し、利用者を多く獲得している社協は廃止し、かわりに児童保育でもしたほうがよいのでは？ちなみに社協は市の建物の利用料金をどのくらい払っているのでしょうか？その金額は民間の賃貸と遜色ない金額ですか？また、光熱費などはどうなっていますか。市で負担していないですか？

女：50代：沼田市在住

【回答】

沼田市保健福祉センター内のデイサービス事業につきましては、平成7年の保健福祉センター開所と同時に開設いたしましたが、介護保険制度の導入（平成12年度）に伴い、介護保険法に規定する事業者となりうる社会福祉法人が県の指定を受け、行政財産の使用許可により事業を行っております。また、ご質問の光熱水費につきましては、面積案分等により算出し、納めていただいております。

なお、児童保育などの活用につきましては、現在、障害者の支援、子育て支援なども含め多様な利用要望をお聞きしております。ご意見のような既存の施設のあり方も含め今後、保健福祉センターの設置の目的である保健福祉の拠点としてより機能充実に向け研究、検討していく必要があると考えております。日頃、市政に対しましてご指導ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

担当：民生部社会福祉課